

## 競馬の開催自粛及び他場の勝馬投票券の発売自粛について

岐阜県地方競馬組合では、笠松競馬関係者が名古屋国税局から所得税の申告漏れの指摘を受けた旨の報道を受け、第17回競馬から開催を自粛して公正競馬の確保を図るための事実確認を行っていますが、今しばらく時間を要するため、4月末まで競馬の開催を自粛いたします。

また、笠松競馬場及びシアター恵那での地方競馬及び中央競馬（JRA）の勝馬投票券の発売につきましても、4月末まで自粛いたします。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。なお、5月以降の対応等については、改めてお知らせします。

### 【自粛する4月の競馬開催】

第1回競馬 4月1日、2日、12日、14日、15日、16日（6日間）

第2回競馬（前半） 4月28日、29日、30日（3日間）

### 【勝馬投票券の払戻について】

引き続き、以下のとおり、払戻専用窓口を開設いたします。なお、滞在は出来ませんのでご了承ください。

《開設場所》笠松競馬場、シアター恵那

《開設期間》日曜日・月曜日・火曜日

《開設時間》午前10時～午後4時

岐阜県地方競馬組合 管理者